行橋市業務系新ネットワーク構築業務委託公募型プロポーザル「第一次質問回答」

2024/4/9

No.	質問事項	回答
1	「公募型プロポーザル実施要領　3.3資料閲覧」について、現地環境の閲覧期間は令和6年4月18日（木）～令和6年5月8日（水）までと記載があります。現地調査をしなければ提案構成が確定せず、見積期間に大きく影響を及ぼしますので、閲覧可能時期を前倒しいただけないでしょうか。令和6年4月8日週からの閲覧可能期間を設けていただくことを希望いたします。	審査委員会において以下の通り実施要領の改訂を行います。 **3.3 資料閲覧** **（2）閲覧期間は、令和6年5月8日（水）までとする。ただし閲覧は参加申込書（様式１）及び機密保持誓約書（様式１０）を提出した事業者に限る。** なお、拠点関係においては調整が必要となるため、現調を担保するものではないことをご承知おきください。